



令和5年12月8日

ふじみ野市教育委員会
教育長 朝 倉 孝 様

ふじみ野市社会教育委員会議
議 長 斎 藤 宏

ふじみ野市立上福岡西公民館の今後のあり方について（答申）

令和5年11月27日付ふ教社第1843号で、教育長からの諮問を受け、慎重審議を重ねた結果、結論を得たので答申します。

記

「誰でも・いつでも・どこでも」参加しやすい学習機会の提供のため、今後は「公民館」という特定施設に捉われず、様々な場所で柔軟な社会教育事業の展開を進めること。公民館機能を強化するために次の項目について具体的な施策を検討し、第3期ふじみ野市教育振興基本計画に位置付けること。

また、上福岡西公民館の立地条件や図書室が併設されていることを最大限に活用しながら、西公民館分室を含め、他の公共施設と同様に市民に広く利用され、学びと文化、市民活動の拠点となるよう検討すること。

○公民館機能強化のために検討すべき事項

- 1 「公民館」という特定施設に捉われず様々な場所での柔軟な社会教育事業の展開を進めること

市内の様々な公共施設、学校、民間施設等での柔軟な社会教育事業の展開を進めること。

また、開催場所だけでなく、曜日や時間帯、オンライン等の活用についても柔軟に対応していくこと。障がい者や外国籍市民などが参加しやすい受講環境についても配慮すること。

- 2 「協働のまちづくり」実現のための事業展開を進めること

ふじみ野市が掲げる「協働のまちづくり」実現のための人づくり・人つなぎは重要であり、社会教育の果たす役割は大きいと言える。生涯学習及び協働推進を所管する協働推進課と連携しながら、人材発掘・人材育成及び市民活動の支援を進めること。

また、今後の社会教育事業については、住民が何を学びたいかを捉えて講座を組む一方で、地域課題、住民だけでは解決できない課題を行政と協

働して解決をしていくという視点を持ちながら、関連する市長部局の各部署や専門機関、民間企業等の「各分野のエキスパート」と連携した事業展開を進め、人材発掘・人材育成及び活躍の場づくりを進めること。地域課題をテーマとした類似事業がある場合には、関連部署等へのヒアリング等を行い、事業の必要性を吟味するとともに、双方において発展的な事業となるような可能性を含め検討すること。

あわせて、「協働のまちづくり」の基礎となるサークル活動や市民団体の活動を奨励し、推進するため、個人の学習相談も含め、相談体制を充実すること。協働推進課が所管する市民活動支援センターとの連携も視野に入れ、相談体制の充実を検討すること。

なお、今後、公民館機能のより一層の強化が求められることから、これまで公民館事業を審議してきた公民館運営審議会のあり方についても、検討が必要と思われる。

3 情報発信の充実に取り組むこと

様々な媒体を使つての情報発信を進めるとともに、事業の参加者募集の情報発信に留まらず、講座の様子や講座修了後の受講生の活躍を発信していくなど、社会教育事業への理解が深まるような情報発信の充実に取り組むこと。

4 社会教育の推進体制を強化するとともに社会教育主事等の専門性を高めること

これからのまちづくりにおいては、人と人をつなぎ、自ら地域課題に取り組む人材を育成していくことが重要である。社会教育が担ってきたこれらの機能はさらに重要となっているため、社会教育を所管する組織体制の強化を進めること。また、教育部局に留まらず、行政全体における社会教育主事資格の取得を促進し、市民とともに学び、行政課題に共に取り組む職員を育成すること。

あわせて、様々な施設等での事業展開や地域課題に取り組む事業を進めるため、社会教育主事及び文化施設や民間で働く社会教育士との情報交換会や合同研修会を行ない、ネットワークを構築すること。

なお、今後、上福岡西公民館を、ステラ・イーストやステラ・ウェストと同様に文化施設として位置付けるにあたっては、社会教育法第22条及び公民館の設置及び運営に関する基準に位置付けられている公民館機能の継続性と専門性、公共性を担保するために、学びの拠点となる施設に社会

教育主事を配置し、行政が主体的に運営面に関わるような体制づくりに努めること。